子ども達にとって望ましい教育環境を確保するために

~ 津田小学校の学校規模適正化 ~

令和7年9月19日 廿日市市教育委員会

本日の説明内容

- 1 変化の激しい社会を生き抜く力を育むために
- 2 「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」について
- 3 津田小学校の状況について
- 4 津田小学校の学校規模適正化について

1 変化の激しい社会を生き抜く力を育むために



これからの社会で必要とされる能力・スキル 【従前】 【これから】

注意深さ・ミスがないこと

責任感・まじめさ

基本的な知識(読み書き、計算等)

様々なことを正確に早くできるなど

問題発見力

的確な予測

新たなモノ、サービス等をつくりだす

コンピュータスキル

など

出所:未来人材ビジョン(令和4年5月経済産業省作成)

これから小・中学校で必要とされる取組

【従前】

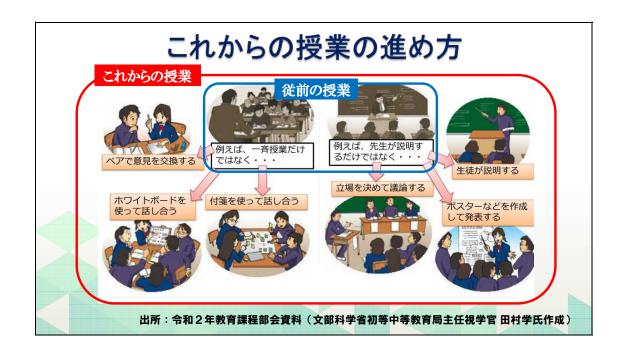
- ・ 全員を同じ「正解」に導く。
- みんなと同じことができるようにする。
- 言われたことが言われたとおりにできるようにする。

【これから】

- 一人ひとりの良さや 可能性を伸ばす。
- 自ら課題を見つけ、それを解決できるようにする。
- 他者と力を合わせ、 良いものを創出できる ようにする。



これからの授業の進め方 【従前】 【これから】 教員による一方向的な講義形式の授業と 教員による一方向的な ども達の能動的な学習の組合せ 講義形式の授業 ・斉一律の授業 ・斉一律だけの授業 子ども達が 先生の話を聞く。 ペアで意見交換する。 板書をノートに書き取る。 グループで話し合う。 覚えた知識を正確にア みんなに説明・発表する。 ウトプットする。 など



多くの子ども達との話し合いなどを通じて

私は、○○君とちょっと違う考え方です。

色々な考え方に 触れる



あんな方法もあるんだね。 思いつかなかったよ。

考え方が広がる

・ 深く考える

・ 友達の良さを知る

△△さんの意見を聞いたら、 考えが変わりました。



子ども達に身に付けさせること

- 社会や生活で生きて働く「知識・技能」
- ・ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- ・ <u>学んだことを人生や社会に生かそうとする</u> 「学びに向かう力、人間性 等」

廿日市市がめざす子ども達の姿

将来予測が困難な、複雑で変化の激しい社会にあっても、

- ・ 社会情勢の変化を乗り越えることができている。
- 持続可能な社会の創り手となっている。

2 「廿日市市立小・中学校の学校 規模適正化に関する基本方針」に ついて

基本方針を定めた目的

児童生徒数の減少による 学校の小規模化 宅地開発により一部の学校 で児童生徒数が増加

児童生徒数が変化する中に あっても、<u>子ども達にとって</u> 望ましい教育環境を確保

「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に 関する基本方針」を決定(令和7年7月)

子ども達にとって望ましい教育環境とは

これからの時代に求められる子ども達の資質・能力を育んでいくためには、

各学年に一定数の児童生徒が在席し、 同年齢の子ども達が集団で学校生活 を送ることができることが望ましい。

学校規模適正化の検討対象

- ◆ 学級編制基準上の<u>複式学級が存在する</u>学校
- ◆ 学級編制基準上の<u>複式学級が生じる可能性</u> がある学校
- ◆ 学校運営協議会から、学校規模適正化の検 討・実施に係る意見があった学校

複式学級となる基準

「広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」で、次のとおり定められている。

区分	小学校	中学校	
単式学級		35人	40人
複式学級	第1学年を含む場合	人8	0.1
授及一种数	第1学年を含まない場合	16人	人8
特別支援学級		人8	人8

^{※1} 中学校の単式学級は、令和8年度以降、第1学年から順次35人/学級に引き下げられる見込み。

^{※2} 小学校は変則複式及び飛び複式学級の、中学校は複式学級の解消が求められている。

複式学級での学習活動で心配されること

一方が子ども達主体の学習の間、待ちの状態になりがち

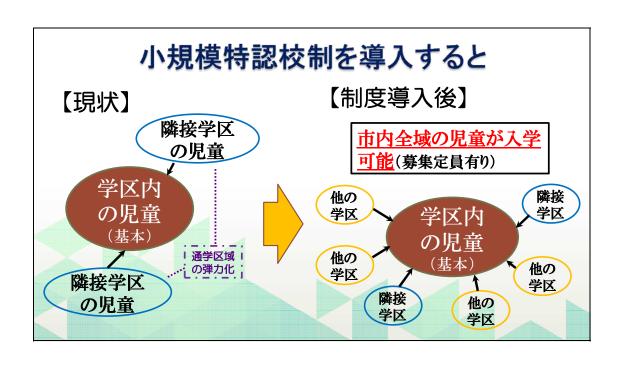
子ども同士での学び合いの際、教員による指導(サポート) の限界などから、学びが深まりにくい

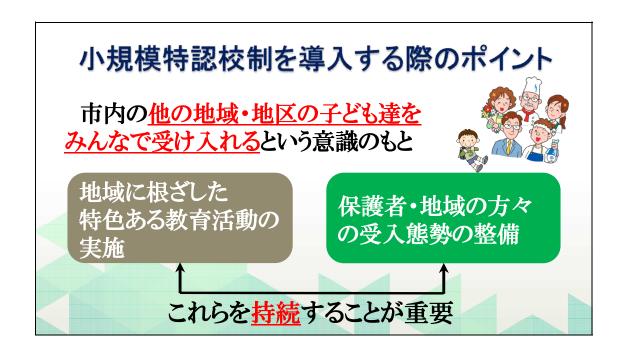
本来の学習順序を変更することがあり、発達段階に応じた 指導になりにくい

実験や観察など、教員の指導が必要な学習活動に制約が生じることがある

学校規模適正化の方法

- 1 小規模特認校としての指定と特色ある教育の一体的な実施
- 2 上記 1 では複式学級の解消が見込めないときなどは、次のいずれかの方法を検討
 - (1) 近隣の学校との統廃合
 - (2) 通学区域の変更
 - (3) 小中一貫教育推進校等の設置





小規模特認校制を導入する際のポイント

コミュニティ・スクールと 地域学校協働本部の 活性化



効果的な魅力発信



市全域からの 入学者確保

他自治体の事例 (東広島市)

- ◆吉川小学校(八本松町)
 - 「<u>自分を創る</u>」「<u>地域を創る</u>」「<u>未来を創る</u>」をキーワードとして、教育活動を展開
 - ふるさと学習、吉川太鼓の継承、長寿会等との協働 学習、地域行事への参加
 - SDGs・ESDの視点を取り入れた学習 など







出所:小規模特認校制度チラシ(東広島市教育委員会作成)

3 津田小学校の状況について

これまでの取組経緯

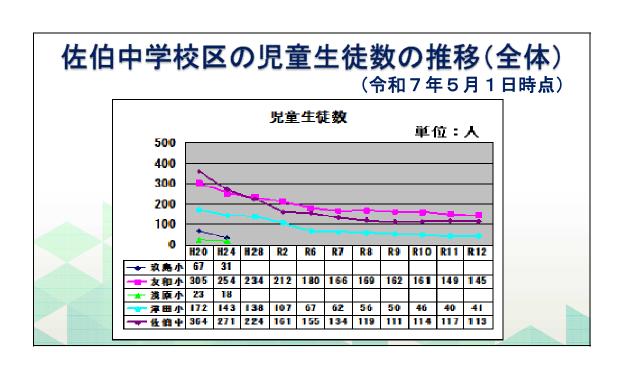
平成19年度 通学区域の弾力化制度を導入

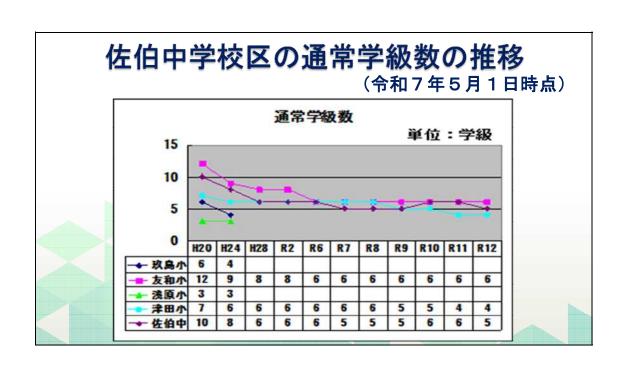
⇒ 隣接する学区(友和地区、浅原 地区、吉和地域)から入学可能に

平成27年度 浅原小学校と統合

現在

友和地区、玖島地区、吉和地域の児童も、 津田小学校への通学が可能





津田小学校の通常学級の児童数見込み

(令和7年5月1日時点)

(J	

		R 7	R8	R9		R10		R11		R12	
	1年生	7	7	5		5		6		10	
I	2 年生	9	7	7		5		5		6	
	3 年生	11	9	7	あと	7	あと	5	あと	5	あと
	4 年生	8	11	9	1人	7	3人	7	5人	5	7人
	5 年生	11	8	11		9		7	あと	7	あと
	6 年生	12	11	8		11		9	1人	7	3人
	計	58	53	47		44		39		40	
	※ 橙色の網掛け部分が複式学級です。										

4 津田小学校の学校規模適正化 について

津田小学校の学校規模適正化に取り組む際 の心構え

津田・四和、浅原地区の子ども達の教育環境をより良くし、学校教育の目的を達成することを中心に据える

保護者や地域の方々と一緒に、子ども達にとって 望ましい教育環境を検討





